

第15次第6回苫小牧市廃棄物減量等推進審議会 会議録

日時：令和6年7月17日（水）午後4時～午後4時30分

場所：苫小牧市役所9階議会大会議室

出席者：委員13名

環境衛生部長、環境衛生部次長、施設管理課長、施設管理課長補佐、
ゼロごみ推進課長、ゼロごみ推進課長補佐、その他事務局1名

1 開会

2 議題

（1）一般廃棄物処理基本計画骨子案について

事務局より資料1について説明。

以下、質疑応答。

＜委員＞

計画が前期、中期、後期と15年間の長い年月になる。それぞれの期で社会状況の変化に応じて見直すということなのか。または、15年の計画を一貫して進めていくということか。

＜事務局＞

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき15年計画を作っている。しかしながら、環境行政はその時代により法律等の社会状況が変わることもある。それを踏まえ、5年間程度で計画を見直し、少しづつ精査しながら変更していくことを考えている。

＜委員＞

この地域に多くのソーラー発電所があり、年月も経過している。ソーラーパネルの寿命が20から30年と聞いている。今後、計画の15年間の中で、大量のソーラーパネルの廃棄というのも考えられる。市だけでの対応ではないと思うが、計画の中にこのような内容も含むのか。

＜事務局＞

ソーラーパネルについては、国のFIT制度（固定価格買取制度）が始まり14年が経過し、パネルの寿命はご指摘のとおり20年程度である。まもなく寿命を迎えるソーラーパネルも排出されることも考えている。まず、発電所として使用されているソーラーパネル

については、産業廃棄物に分類されるため、北海道の管轄となり、今回の一般廃棄物の処理計画とは異なる。ただし、一般家庭で使用されているソーラーパネルについては、一般廃棄物となり、市の管轄となっている。昨今の報道等からソーラーパネルのリサイクルを推進する動きも確認している。今後の計画に含めることができるかは、国の処理方針や、この問題については現在も動いている状況なので注視していきたいと考えている。

3 報告

(1) 令和5年度ごみ量及びリサイクル率について

事務局より資料2について説明。

以下、質疑応答。

<委員>

リサイクル率に含まれている「中間処理後再生利用量」というのは具体的にどういう内容か。

<事務局>

中間処理施設を経て資源化された缶、びん、ペットボトルやプラスチック。また、不燃ごみ等の破碎の際に、磁選機等により選別されたアルミニウムや鉄類なども含まれる。不燃ごみで出した場合でも資源になるものは資源として取り出し、リサイクルしている。

4 その他

5 閉会